

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成23年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

中原証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

中原証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第126号）

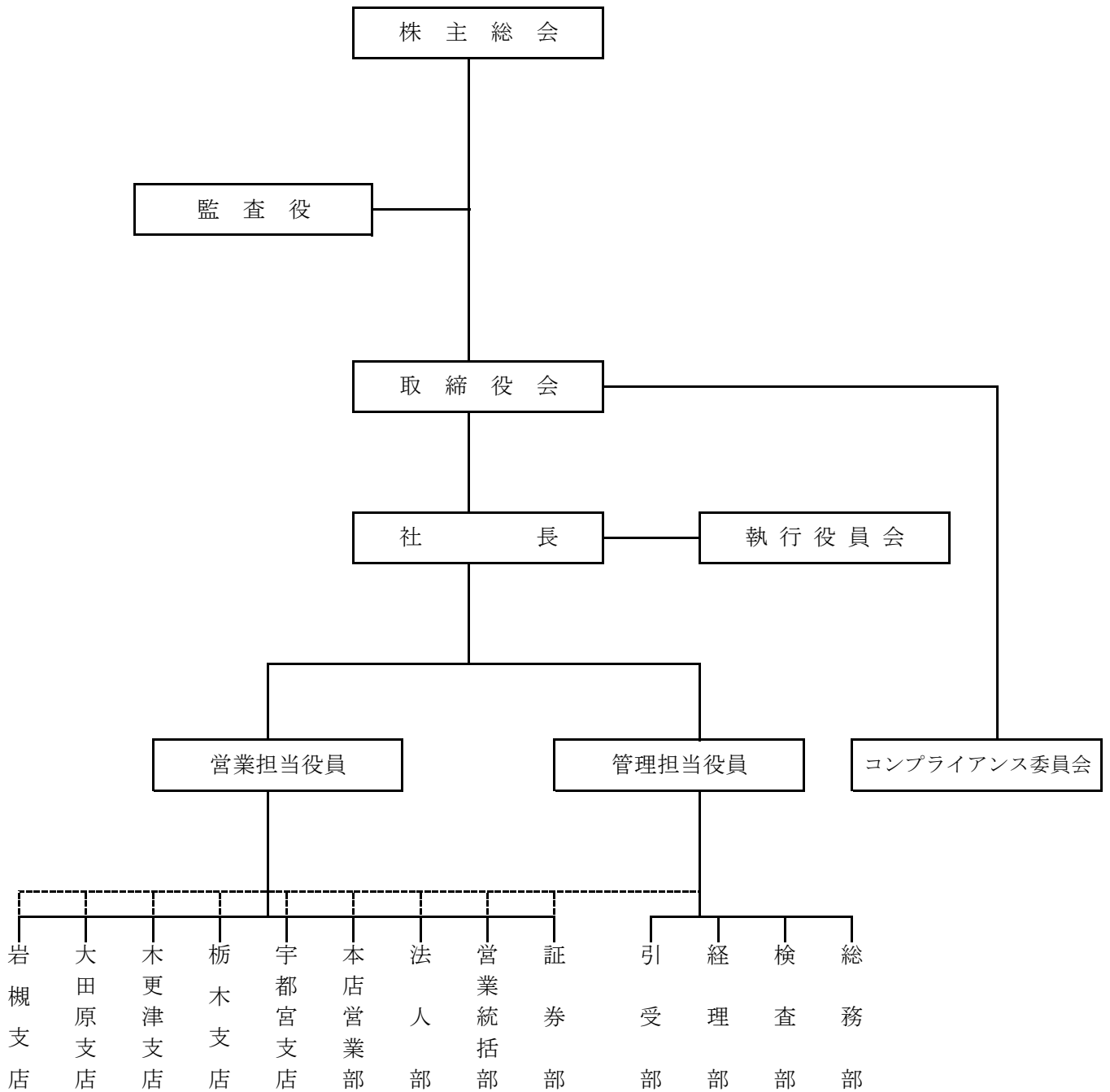
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和9年 1月	東京証券取引所一般取引員中原瞻次郎商店創業
昭和11年 1月	中原証券株式会社設立
昭和19年 4月	企業整備令により、東株一般取引員中原商店と同じく東株短期取引員榎本商店とを中原証券株式会社に合併東株取引員となる
昭和23年 9月	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和23年 12月	宇都宮営業所開設
昭和24年 4月	東京証券取引所正会員
昭和32年 4月	栃木営業所開設
昭和32年 6月	木更津営業所開設
昭和35年 12月	大田原営業所開設
昭和43年 4月	証券取引法による証券業の免許取得
昭和44年 12月	岩槻営業所開設
昭和49年 3月	宇都宮営業所、木更津営業所、支店に昇格
昭和56年 4月	栃木営業所、支店に昇格
昭和61年 10月	岩槻営業所、支店に昇格
昭和63年 4月	証券取引法による有価証券の引受け及び売出しの業務の免許取得
昭和63年 9月	大阪証券取引所正会員(遠隔地会員)となる
平成2年 8月	本店新築移転
平成2年 10月	大田原営業所、支店に昇格
平成10年 12月	改正証券取引法による証券業者として登録
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年 10月	持株会社体制への移行に伴い、株式移転により中原ホールディングス株式会社の完全子会社となる
平成20年 4月	新設分割により、中原不動産株式会社を設立

(2) 経営の組織

経営組織図



(2011年)

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
中原ホールディングス株式会社	5,988,625株	100.00%

5. 役員の名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	中原典夫	有	常勤
常務取締役	本吉隆	有	常勤
常務取締役	小原一紀	無	常勤
取締役	白石禎彦	無	非常勤
監査役	都文生	—	常勤
監査役	林大雅	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
石ヶ谷喜一	執行役員 管理部門副担当
永松伸朗	検査部長
佐藤友康	検査部 法務担当部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該 当 な し	該 当 な し

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該 当 な し	該 当 な し

7. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社の金融商品取引法の業務に関する苦情等の解決については、社内規程に基づく社内措置を講じるほか、同法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、日本証券業協会（特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託）を利用する措置を講じています。

なお、平成 23 年 4 月 1 日からは特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、苦情処理及び紛争解決に関わる措置を講じています。

8. 業務の種別

- (1) 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- (2) 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- (3) 有価証券等管理業務

(2011年)

9. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	郵便番号	所 在 地
本 店	103-0022	東京都中央区日本橋室町4-4-1
宇都宮支店	320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-2-13
栃木支店	328-0037	栃木県栃木市倭町4-19
木更津支店	292-0831	千葉県木更津市富士見1-6-22
大田原支店	324-0041	栃木県大田原市本町1-2-4
岩槻支店	339-0057	埼玉県さいたま市岩槻区本町1-2-1

10. 他に行っている事業の種類

- (1) 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (2) 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社 東京証券取引所
株式会社 大阪証券取引所

13. 有価証券関連業を行っている旨および加入する投資者保護基金の名称

当社は有価証券関連業を営んでおります。

当社は第一種金融商品取引業を営んでおり、日本投資者保護基金に加入しております。

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期のわが国経済は、平成 21 年から続く世界経済の回復に牽引されて、緩やかな回復が持続して始まりました。しかし、早々から景気に悪影響を与える動きが相次ぎ、海外では米経済対策の効果減衰、南欧諸国の財政問題、中国の金融引き締め、メキシコ湾での原油流出事故などがあり、国内では口蹄疫の流行のほか、6 月には米軍基地問題で行き詰まった鳩山政権が退陣し菅政権が発足しました。夏場以降は円高の進行が懸念材料として加わり、エコカー補助金終了後の消費動向が不透明となりました。

世界的なリスク回避の動きを背景に「逃避通貨」として円が買われ、円の対ドル相場は 4 月当初の 94 円台から 5 月には 90 円を割り 10 月には 80 円台にまで上昇しました。これに対し、日本銀行が 10 月に「包括的な金融緩和策」として多様な金融資産の買入れ等の基金を創設するなど新たな金融緩和策を導入し、また、米国でも新たな量的緩和策やブッシュ減税の延長を含む経済対策を打ち出したことから、対ドル相場は 12 月には 84 円台に戻りました。

こうした状況のもと、日経平均株価は 4 月 5 日の 11,339 円を期中最高値として 8 月 31 日には 8,824 円まで下落しました。その後は反転し、年末は 10,228 円で納会を終え、2 月 21 日には 10,857 円まで持ち直し、次年度へ向けての復調が期待されるようになりました。

しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、東北地方の太平洋沿岸部に甚大な被害をもたらしました。震災による被害規模、経済活動への影響が不透明なまま、日経平均株価は 3 月 15 日にザラ場安値 8,227 円まで下落し、円の対ドル相場についても約 16 年ぶりに史上最高値を更新するなど、金融市場は一時的に大きく混乱しました。不安定な状況が続くなか期末の日経平均株価は 9,755 円（前期末比 1,334 円安）となり、震災の直接的な影響の他、福島第一原子力発電所の事故や電力不足など、多くの不安材料を残したまま今年度の取引を終了しました。

このような市況のもと、株式部門は委託売買代金 935 億円（前期比 99.8%）、委託手数料は 829 百万円（同 99.0%）となりましたが、今期はこれに加え、取扱いを開始した投資信託の委託手数料として 58 百万円を計上いたしております。

トレーディング損益は 28 百万円（前期比 43.8%）の利益となり、結果として、営業収益は 1,012 百万円（同 102.3%）となりました。

一方、支出面においては引続き経費の圧縮に務め、販売費・一般管理費は 120 百万円減の 1,372 百万円（前期比 92.0%）となりました。

以上の結果、当期経常損失は 372 百万円、当期純損失は 269 百万円と遺憾ながら前期に続き誠に厳しい決算となりました。

なお、東日本大震災による当社への影響は、一部店舗の外壁にひび割れが入るなどの被害がありましたが、人的被害は無く、システムも無事に稼働を続けましたことから軽

微なものにとどまりました。その後も、支障なく業務を継続しておりますことをご報告申し上げます。

国内株式市況の長期的な低迷等を受けて、当社は過去 3 期連続して当期純損失を計上しております。当事業年度におきましては、経費削減は計画通り進捗したものの当期純利益を計上するには至らず、4 期連続の当期純損失を計上することとなりました。

このような状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ改善に努めてまいります。

1. 収益基盤の強化

委託売買業務強化のため、主軸の株式営業に加え顧客ニーズに合った投資信託の提案に務めます。また、経験・実績の豊富な営業員の採用により、営業ノウハウの共有・活性化を図ります。

ディーリング業務におきましては、利益追求に主眼を置いた集中投資からリスク回避に重点を置く投資方針とし、市況変動により損失を被るリスクへの対応を強化しております。

2. コスト管理の徹底

当事業年度において、役員報酬の減額、不動産賃借料の減額、情報機器等の契約の見直し、非効率社員への対応、手当の削減、諸経費の圧縮などを行い効果を上げました。翌事業年度においても、上記の施策を継続するとともに、継続的支払を伴う契約に重点を置いて見直しを続け、より一層の経費の削減に努めます。

人材に係る対応といたしましては、翌事業年度におきましても、業務効率の改善ならびに意識の向上等の指導を続け、余剰人員は再配置を行います。

上記対策の実施により、継続企業の前提に関する疑義は今後解消できるものと判断しておりますが、業種の特性上、業績の株式相場への依存度が高いため、今後の相場動向によっては、直ちに業績を回復することに不透明感がありますので、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

今後も、個人の資産運用への関心の高まりは、少子高齢化や年金不安を背景に継続するものと見込まれ、顧客ニーズに応じた商品・サービスの強化に努めます。来期は、業績の改善を第一義に、引き続き収益性の向上と経営コストの効率化に取り組み、お客様とともに繁栄し、信頼される経営を目指して参ります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
資本金	506	506	506
発行済株式総数	5,988	5,988	5,988
営業収益	709	989	1,012
(受入手数料)	668	851	911
((委託手数料))	658	840	833
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	58
((その他の受入手数料))	9	11	19
(トレーディング損益)	△39	64	28
((株券等))	△28	70	27
((債券等))	-	-	-
((その他))	△10	△6	1
純営業収益	664	948	970
経常損益	△747	△512	△372
当期純損益	△538	△384	△269

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自 己	742,126	646,361	434,304
委 託	80,675	93,780	93,579
計	822,801	740,141	527,883

(2011年)

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 21 年 3 月 期	株券	-	-	-	2	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	274	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	276	-	-
平成 22 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	148	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	148	-	-
平成 23 年 3 月 期	株券	-	-	-	1	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	2,555	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

① 金地金の売買またはその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

期 間	区 分	販 売		取扱手数料 (円)
		数量 (kg)	金額 (百万円)	
平成 21 年 3 月末	委 託	—		
平成 22 年 3 月末	委 託	—		
平成 23 年 3 月末	委 託	—		

② 不動産賃貸業 (自ら所有する不動産に限る)

期 間	所在地	賃貸面積 (㎡)	賃貸料・更新料 (千円)
平成 20 年 4 月 ～平成 21 年 3 月	東京都文京区本郷 1-31-4 他	1,294.84	1,827
平成 21 年 4 月 ～平成 22 年 3 月	—	—	—
平成 22 年 4 月 ～平成 23 年 3 月	—	—	—

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	384.4 %	264.8 %	221.9 %
固定化されていない自己 資本 (A)	1,841	1,477	1,077
リスク相当額 (B)	479	558	485
市場リスク相当額	74	112	73
取引先リスク相当額	33	80	74
基礎的リスク相当額	371	364	337

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
使用人	133	145	152
(うち外務員)	105	123	128

(2011年)

III 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	当 期		前 期		負 債 の 部	当 期		前 期	
	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)		(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
流動資産	7,322,002	7,377,391	流動負債	6,220,538	6,003,615				
現金・預金	865,742	601,484	トレーディング商品	0	0				
預託	2,860,000	2,720,000	商品有価証券	0	0				
顧客分別信託金	2,860,000	2,720,000	デリバティブ取引	0	0				
その他の預託金	0	0	約定見返勘定	0	0				
トレーディング商品	0	0	信用取引負債	2,258,060	2,690,273				
商品有価証券	0	0	信用取引借入金	2,188,600	2,552,493				
デリバティブ取引	0	0	信用取引貸証券受入金	69,460	137,779				
約定見返勘定	2,426	119,026	有価証券担保借入金	0	0				
信用取引資産	3,519,275	3,856,534	有価証券貸借取引受入金	0	0				
信用取引貸付金	3,485,985	3,759,631	現先取引借入金	0	0				
信用取引借り証券担保金	33,290	96,902	預り金	2,619,956	2,571,582				
有価証券担保貸付金	0	0	顧客からの預り金	2,552,014	2,529,079				
借入有価証券担保金	0	0	募集受入金	0	0				
現先取引貸付金	0	0	その他の預り金	67,942	42,503				
立替金	0	0	受入保証金	328,015	229,868				
顧客への立替金	0	0	発行日取引受入保証金	0	0				
その他の立替金	0	0	信用取引受入保証金	328,015	229,868				
募集等払込金	7,946	0	先物取引受入証拠金	0	0				
短期差入保証金	200	100	有価証券引渡票受入金	0	0				
発行日取引差入証拠金	0	0	その他の受入保証金	0	0				
信用取引差入保証金	200	100	有価証券等受入未了勘定	0	0				
先物取引差入証拠金	0	0	受取差金勘定	0	0				
有価証券引渡票支払金	0	0	短期借入金	920,000	420,000				
その他の差入保証金	0	0	前受金	1	231				
有価証券等引渡未了勘定	0	0	前受収益	0	0				
支払差金勘定	0	0	未払金	25,135	30,681				
短期貸付金	600	1,165	未払費用	64,604	53,644				
前払金	563	481	未払法人税等	3,033	4,015				
前払費用	4,415	4,856	繰延税金負債	0	0				
未収入金	3,221	3,565	賞与引当金	0	0				
未収収益	57,917	70,518	その他流動負債	1,730	3,319				
繰延税金資産	0	0	固定負債	485,665	585,466				
その他の流動資産	0	0	長期借入金	0	0				
貸倒引当金	△ 305	△ 342	繰延税金負債	116,690	209,983				
固定資産	764,135	1,022,971	退職給付引当金	99,951	111,055				
有形固定資産	65,060	75,550	その他の固定負債	269,024	264,427				
建物	9,176	10,970	特別法上の準備金	7,556	9,570				
器具・備品	55,884	64,579	金融商品取引責任準備金	7,556	9,570				
土地	0	0	負債合計	6,713,760	6,598,652				
無形固定資産	28,183	33,383	純資産の部						
電話加入権	8,639	8,639	株主資本	1,202,289	1,495,636				
ソフトウェア	19,543	24,743	資本金	506,126	506,126				
投資その他の資産	670,892	914,037	資本剰余金	2,704	2,704				
投資有価証券	648,846	888,580	資本準備金	2,704	2,704				
出資金	1,910	1,910	利益剰余金	693,458	986,805				
長期貸付金	925	1,525	利益準備金	126,531	126,531				
長期差入保証金	270	3,356	その他利益剰余金	566,927	860,274				
長期前払費用	0	0	任意積立金	830,000	1,240,000				
繰延税金資産	0	0	繰越利益剰余金	△ 263,072	△ 379,725				
その他	18,940	18,665	自己株式	0	0				
貸倒引当金	0	0	評価・換算差額等	170,088	306,073				
繰延資産	0	0	その他有価証券評価差額金	170,088	306,073				
			純資産合計	1,372,377	1,801,709				
資産合計	8,086,138	8,400,362	負債・純資産合計	8,086,138	8,400,362				

(2011年)

(2) 損益計算書

損益計算書

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期
	〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
経 常 損 益 の 部		
営 業 損 益 の 部		
受 入 手 数 料	911,088	851,649
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	28,909	64,097
金 融 収 益	72,562	73,482
営 業 収 益	1,012,561	989,229
金 融 費 用	42,561	40,917
純 営 業 収 益	970,000	948,312
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,372,874	1,492,845
営 業 損 益	△ 402,873	△ 544,532
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益	30,367	32,297
営 業 外 費 用	145	138
経 常 損 益	△ 372,651	△ 512,373
特 別 損 益 の 部		
特 別 利 益	105,136	130,567
投 資 有 価 証 券 売 却 益	103,035	127,719
貸 倒 引 当 金 戻 入	37	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	2,014	2,848
そ の 他 臨 時 利 益	50	—
特 別 損 失	84	513
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	—	—
固 定 資 産 除 却 損	34	513
そ の 他 臨 時 損 失	50	—
税 引 前 当 期 純 損 益	△ 267,599	△ 382,319
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,793	1,990
法 人 税 等 調 整 額	—	—
当 期 純 損 益	△ 269,392	△ 384,310

(2011年)

(3)株主資本等変動計算書
前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:千円)

株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	506,126	2,704	126,531	1,800,000	△ 519,483	1,915,878	238,832	2,154,711
当期変動額								
剰余金の配当					△ 35,931	△ 35,931		△ 35,931
別途積立金の取崩				△ 560,000	△ 560,000			0
当期純損失					△ 384,310	△ 384,310		△ 384,310
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							67,240	67,240
当期変動額の合計	—	—	—	△ 560,000	139,757	△ 420,242	67,240	△ 353,001
当期末残高	506,126	2,704	126,531	1,240,000	△ 379,725	1,495,636	306,073	1,801,709

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	506,126	2,704	126,531	1,240,000	△ 379,725	1,495,636	306,073	1,801,709
当期変動額								
剰余金の配当					△ 23,954	△ 23,954		△ 23,954
別途積立金の取崩				△ 410,000	410,000			
当期純損失					△ 269,392	△ 269,392		△ 269,392
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△ 135,984	△ 135,984
当期変動額の合計				△ 410,000	116,652	△ 293,347	△ 135,984	△ 429,331
当期末残高	506,126	2,704	126,531	830,000	△ 263,072	1,202,289	170,088	1,372,377

個別注記表

当社の計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

〔継続企業の前提に関する注記〕

国内株式相場の長期的な低迷等を受けて、当社は過去の事業年度において3期連続して当期純損失を計上しております。当事業年度におきましては、収支改善計画のうち経費削減は計画通り進捗しましたが、収益については手数料収入の増加とはなかったものの、当期純利益を計上するには至らず、当期純損失を計上する事になりました。

このような状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

1. 収益基盤の強化

当社の主要な収入源である株式の委託売買業務につきましては、当事業年度から、管理部門の人材の配置換えにより人員の増員を図り、これまで以上に積極的に需要を開拓していくとともに、安定的な収入が見込まれる投資信託の委託売買業務を開始しており、新たな収益源の確保も図っております。

また、経験・実績の豊富な歩合外務員を積極的に採用することにより、営業ノウハウの共有・活性化を図るとともに、即時的な収益増加をみこんでおります。

ディーリング業務におきましては、利益追求に主眼をおいた集中的投資からリスク回避に重点を置く投資方針とし、市況変動による損失を被るリスクへの対応を強化しております。

2. コスト管理の徹底

当事業年度において、役員報酬の減額、不動産賃借料の減額、情報機器等の契約の見直し、非効率社員への対応、手当の削減、諸経費の圧縮などを行い、効果をあげました。

翌事業年度においても、上記の施策を継続するとともに、継続的支払を伴う契約に重点をおいて見直しを続け、より一層の経費の削減に努めます。

人材に係る対応といたしましては、翌事業年度においても、非効率な社員に対し業務効率の改善ならびに意識の向上等の指導を続け、余剰人員は再配置を行います。

上記対策の実施により、継続企業の前提に関する疑義は今後解消できるものと判断しておりますが、業種の特性上、業績の株式相場への依存度が高いため、今後の相場の動向によっては、直ちに業績を回復することに不透明感がありますので、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書には反映しておりません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 所有有価証券の評価基準及び評価方法

当社が行うトレーディングの範囲は、トレーディング目的で、自己の計算に基づき行う有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引としております。

トレーディング商品に属する商品有価証券等(売買目的有価証券)については、時価法を採用しております。トレーディング関連以外の有価証券(その他有価証券)のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しており、時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(建物及びリース資産を除く)は定率法を採用しております。建物及び無形固定資産は定額法を採用しております。ただし平成10年3月31日以前に取得した建物については定率法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 貸倒引当金の計上基準

金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 退職給付引当金の計上基準

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

平成22年10月1日に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へと移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

5. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金制度は平成17年6月29日をもって廃止しております。「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

1. 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 188,375 千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金 120,000 千円

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- ① 清算基金等の代用証券として、投資有価証券 126,965 千円及び自己融資見返り株 19,224 千円を差入れております。
- ② 金融機関借入金等の担保として、投資有価証券 30,000 千円及び自己融資見返り株 639,251 千円を差入れております。
- ③ 信用取引借入金の担保として、投資有価証券 155,348 千円、自己融資見返り株 98,968 千円及び顧客の信用取引に伴う担保として受入れた有価証券 891,296 千円を差入れております。

有価証券等を差入れた場合等の時価額

(単位：千円)

①信用取引貸証券	69,460
②信用取引借入金の本担保証券	2,188,600
③差入保証金代用有価証券	891,296
④その他担保として差入れた有価証券	1,258,132

有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

(単位：千円)

①信用取引貸付金の本担保証券	3,485,985
②信用取引借証券	33,290
③受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る。)	5,064,583
④その他担保として受入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	10,716

2. 有形固定資産の減価償却累計額

179,532 千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

販売費・一般管理費 92,779 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	5,988,625	—	—	5,988,625

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,954千円	4円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,977千円	利益 剰余金	2円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の主な内容は、金融商品取引責任準備金否認額、退職給付引当金超過額及び繰越欠損金であります。なお繰延税金資産の全額に該当する842,661千円を評価性引当額としております。

また、繰延税金負債の内容はその他有価証券評価差額金であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針で、借入金の使途は運転資金（短期）であります。また、デリバティブ取引による運用は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
《資産》			
(1) 現金・預金	865,742	865,742	—
(2) 預託金	2,860,000	2,860,000	—
(3) 約定見返勘定	2,426	2,426	—
(4) 信用取引資産	3,519,275	3,519,275	—
(5) 投資有価証券	478,658	478,658	—
《負債》			
(6) 信用取引負債	2,258,060	2,258,060	—
(7) 短期借入金	920,000	920,000	—

（注1）

(1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(6) 信用取引負債 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額 170,188 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 229円16銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	1,372,377	千円
普通株式に係る純資産額	1,372,377	千円
普通株式の期末発行済株式数	5,988,625	株
普通株式の自己株式数	—	株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	5,988,625	株

2. 1株当たり当期純損失 44円98銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算上の当期純損失	269,392	千円
普通株主に帰属しない金額	—	千円

(2011)

普通株式に係る当期純損失	269,392	千円
普通株式の期中平均株式数	5,988,625	株

【その他の注記】

金融商品取引責任準備金は金融商品取引法第46条の5の規定により計上しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(平成22年3月31日現在)

(短期借入金)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
東京証券信用組合	370
日本証券金融株式会社	50

(信用取引借入金)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	2,435
廣田証券株式会社	116

(平成23年3月31日現在)

(短期借入金)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
東京証券信用組合	470
大阪証券金融株式会社	400
日本証券金融株式会社	50

(信用取引借入金)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	1,985
大阪証券金融株式会社	101
廣田証券株式会社	101

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	372	888	516	362	648	286
(1) 株券	372	888	516	362	648	286
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-

合 計	372	888	516	362	648	286
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の
契約価額、時価及び評価損益

（該当ありません）

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき新日本監査法人の監査を受け、貸借対照表（関連する注記を含みます）、損益計算書（関連する注記を含みます）、及び株主資本等変動計算書（関連する注記を含みます）についていずれも適法であるとの監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

金融商品取引業者は、証券市場の主たる仲介者と位置付けられ、適性かつ効率的に金融商品取引業務を遂行することが期待されておりますが、営業活動がともすれば収益重視・収益至上主義に流され易いことについては、業界内でもしばしば認識されその都度営業姿勢の適正化の必要が強調されてきました。また、証券不祥事の根本には証券会社の営業活動に行き過ぎがあったことは否定し難く、これに対する真摯な反省に基づき、お客様からの信頼、信用を確固たるものとしなければなりません。こうした不祥事を他山の石として、法律、諸規則を厳守し、コンプライアンス（法令等遵守）に徹することにより事故やトラブル等の未然防止を図るとともに、不測の事態に即応するための体制強化に取り組むなど万全の危機管理体制を構築することが何よりも大切です。

このような状況を背景に、証券会社の内部管理や法令等遵守の責任体制を確立するために、平成4年3月に会社全体に責任を有する「内部管理統括責任者」（社長に次ぐ高位の役員）、「内部管理統括補助責任者」（内部管理部門の役員又は部長）と、各営業単位（支店等）に「営業責任者」および「内部管理責任者」を設ける制度が制定されました。

当社におきましては、常務取締役を内部管理統括責任者に任命するとともにコンプライアンス委員会を設置し、社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させるとともに、適正な顧客管理等が行えるよう内部管理体制の整備に務め、また営業責任者、内部管理責任者を指導、監督するとともに、法令等の違反事故やトラブルが発生した場合は、速やかに適正な処理を行っています。

内部管理統括補助責任者は検査部門の部長職相当者3名を任命し、内部管理統括責任者の職務を分担させて行っています。

営業責任者は、営業単位ごと（支店等）に支店長を任命し、その支店等の営業成績だけでなく、営業活動において法令等に準拠して適正に行うよう指導、監督しています。

内部管理責任者は、支店等の営業単位ごとに内部管理業務に従事する者のなかから経験豊かな者を任命し、営業活動が法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかどうか常時監査する等適切な内部管理を行っています。

また支店等の営業活動や顧客管理に関して重大な事案が生じた場合には、直接の上司である支店長等のほか、内部管理統括責任者と速やかに連絡を取り合い、内部管理統括責任者はその内容を社長に報告し、適正な解決、処理を行う体制をとっています。

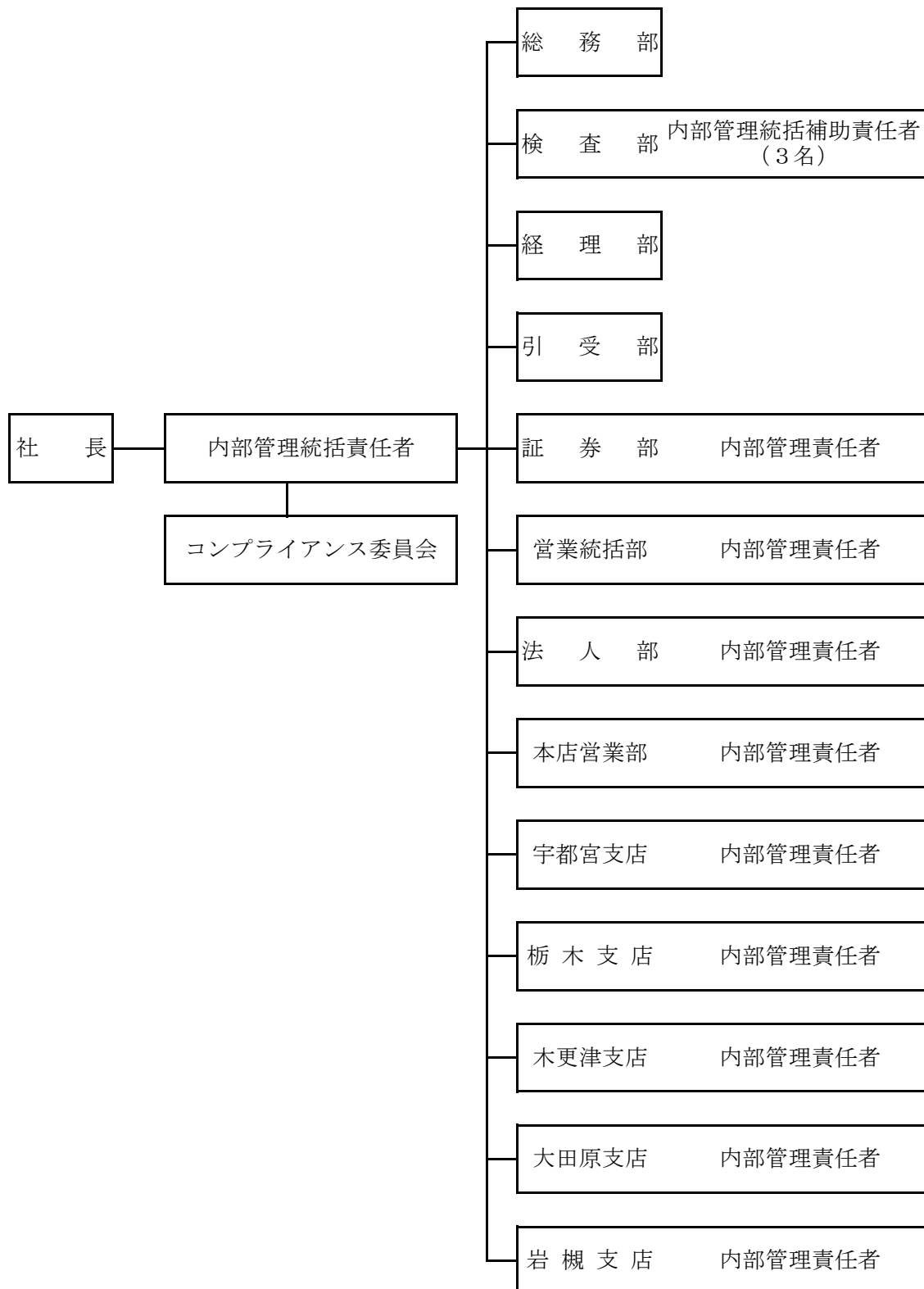
なお、営業責任者、内部管理責任者は、日本証券業協会が実施する資格試験に合格した者でなければそれぞれの責任者になれない制度になっております。

更に当社では、お客様からお預りした有価証券や金銭等に関して、当社自身の資産とお客様の資産とを整然と分別して保管し、帳簿等により直ちにお客様の資産が把握出来るよう管理しています。

資産の状況は経理部において日々確認しており、検査部による一定期間毎の照合確認作業を行うとともに、日本証券業協会理事会決議に基づく顧客資産の分別保管に係る外部チェック（検証）として分別保管の法令遵守に関する経営者報告書に記載した「当社が平成22年3月31日現在において金融商品取引法第43条の2第1項及び第2項並びに関連法令・規則を遵守して顧客資産を分別保管していました。」という旨の経営者の、言明について検証手続きを新日本有限責任監査法人により実施するなど、より一層の正確な管理に努めております。

また、当社におきましては、内部統制システム構築の一環として、「内部管理責任者マニュアル」および「事務フローチャート」を作成し、全部店に備え付け、内部管理統括責任者を中心として事故やトラブル等の未然防止に全力を傾注するとともに、役職員一人ひとりが日常業務について、コンプライアンスに則った厳正な取組を徹底して行っています。

（当社の内部管理部門の組織、命令系統は次頁の図表となっております。）



内部監査実施項目

1. 新規登録顧客の管理
取引口座設定申込書及び顧客カードの作成管理状況
2. 現金取引関係（株式）
新規取引開始時の前受状況
入札申込の管理状況
3. 信用取引関係
委託保証金の管理状況
新規信用取引顧客の開始状況
4. 店頭取扱有価証券
グリーンシート銘柄等の取引
5. 投資信託
取引の状況
6. 株価指数オプション取引
新規取引開始の状況
7. 株価指数先物取引、国債証券先物・オプション取引、新株引受権証券、株券オプション取引、外国国債証券先物取引、
11. 規取引開始の状況
12. 特金勘定取引
規取引開始の状況
13. 受渡・保管の管理
受領書の交付・回収管理
回収受領書の不備
日本銀行出資証券の受入れ管理
累積投資の管理
受渡請求書の不備等
振込先指定依頼書の管理状況
不適切な受渡
14. 立替関係
立替金
差金決済取引
15. 売買注文伝票関係
株式約定(未約定)伝票の管理状況
16. 仮名取引関係
顧客口座の混同
注文等
17. 役職員及び家族口座
役職員及び家族口座の管理状況
18. 内部者取引関係
内部者取引の管理状況
19. 自主ルール
新規公開株の配分
20. 経理処理関係
現金預貯金残高等の管理状況

- 小切手の受入れ状況
- 21. 未使用受領書等の管理
 - 受領書・累積投資通知書・売付（解約）報告書・移動通知書
- 22. 留置顧客の管理
 - 取引報告書の管理状況
 - 残高照合通知書の管理状況
- 23. 自己売買関係
 - 自己売買全般
 - 見せ玉管理、チェック状況・客勸的、外形的要素
- 24. 顧客資産の分別管理に関する検証
 - 顧客分別金の算定・管理
 - 顧客有価証券の分別管理
- 25. 個人情報関連
 - 顧客情報の取得
 - 顧客情報の登録
 - 顧客情報の変更及び修正等
 - 登録情報等の利用及び加工等
 - 顧客データ等の保存及び管理
 - 個人情報等の移送等
 - 顧客情報等の消去または廃棄
- 26. 最良執行
 - 最良執行状況
- 27. 不公正取引
 - 抽出顧客の調査・分析方法
- 28. 契約締結前交付書面の点検
 - 口座開設、新たな取引開始時の管理
 - 未稼働顧客の管理
- 29. 利益相反管理体制
 - フロントランニング
 - 顧客の取引状況を把握した上で発注された自己勘定取引
 - 取引一任勘定
 - 顧客との不相応な贈答、遊興の供応
- 30. 自己資本規制比率算定関係
 - リスク相当額の算定等の状況
 - リスク算定等に係るリスク率の適用状況
 - リスク算定等に係るリスク限度枠の適用状況
- 31. 外務員登録対象者調査
 - 未登録者の外務行為
 - 資格外の外務行為
- 32. その他の項目
 - 必要に応じて項目を定める

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成22年3月31日現在の金額	平成23年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,692	2,829
顧客分別金信託額	2,720	2,860
期末日現在の顧客分別金必要額	2,725	2,745

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	191,412千株	21千株	189,563千株	19千株
債券	額面金額	125百万円	-百万円	110百万円	-百万円
受益証券	口数	2,206百万口	-百万口	4,394百万口	0百万口
その他	数量	-	-	-	-

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	15,570千株	16,898千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	0百万口	17百万口
その他	数量	-	-

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

平成 22 年 3 月 31 日現在		平成 23 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
82,903 百万円	10 百万円	76,570 百万円	9 百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

平成 21 年 3 月 31 日現在	平成 22 年 3 月 31 日現在
金額	金額
5,332 百万円	5,056 百万円

③ 管理の状況

有価証券の種類		管理場所	管理方法
株	券	日本証券代行(株)	保護預り、代用預り、自己分 (個別管理)
		証券保管振替機構	保護預り、代用預り、自己分 (混蔵管理)
			機構預託の再担保分は 証券保管振替機構日証金口座で管理しております。
			先物・オプションに係る直接預託分は 証券保管振替機構クリアリング機構口座で管理しております。
母店証券会社	自己分 (混蔵管理)		
債	利付国債	日証金信託銀行 日銀口座	保護預り、代用預り、自己分 (振替決済) (口座管理機関として振替口座簿により管理しております)
	新株予約権 付社債等	証券保管振替機構	保護預り、代用預り、自己分 (混蔵管理)
受益証券	投資信託 (中期国債ファンド を含む)	証券保管振替機構	保護預り、代用預り、自己分 (混蔵管理) (口座管理機関として振替口座簿により管理しております)

(注) 上記のお預りしている有価証券は帳簿等により直ちに判明できることになっています。
当社が所有、その他の有価証券については毎月現在高と照合しております。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規程に基づく区分管理の状況

(該当ありません)

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

(該当ありません)

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

(該当ありません)

以上